官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

目次

〔省　令〕
○雇用対策法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一二六）　一

〔告　示〕
○電子記録債権法第五十一条第一項の規定に基づき電子債権記録業を営む者を指定した件（**内閣府・法務**一）　二
○特定国外派遣組織を指定する件（**総務**三五九）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**三〇）
○日本国に帰化を許可する件（**法務**三〇八）
○返納を命じた旅券を無効とする件（**外務**三五九）
○平成二十一年度において社会教育主事の講習を実施する件（**文部科学**九八）
○災害にかかった農地に代わる農地を造成するのに要する標準的な費用の額の算定方法を定める件（**農林水産**八八四）
○保安林の指定をする件（**同**八八五～八九七）
○保安林の指定を解除する件（**同**八九八～九〇〇）
○国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方運輸局長（運輸監理部長を含む。）及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（**国土交通**六九八）　四
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（**同**六九九）　五
○道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する告示（**同**七〇〇）　六
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**同**七〇一）
○旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件（**観光庁**一三、一四）　七
○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**一二三～一二五）
○道路に関する件（**東北地方整備局**七八、七九）　八
○道路に関する件（**関東地方整備局**二四九～二五二）　八
○都市公園の供用を開始する件（**同**二五三）
○道路に関する件（**沖縄総合事務局**二七、二八）　九

〔国会事項〕

〔人事異動〕
内閣　内閣府　総務省　財務省　海上保安庁　最高裁判所

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕
官庁事項
指定保安検査機関の指定に関する公示（関東東北産業保安監督部）
国家試験
平成二十一年度旅行業務取扱管理者試験の公示（観光庁）

〔公　告〕
諸事項
官庁
司法書士懲戒処分、金融商品取引業者に対する行政処分、登録割賦購入あっせん業者の営業の廃止に関する公示、建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一〇
会社その他

省　令

○厚生労働省令第百二十六号

雇用対策法（昭和四十一年法律第百三十二号）第二十四条第三項の規定に基づき、雇用対策法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十一年七月三日

厚生労働大臣　舛添　要一

雇用対策法施行規則の一部を改正する省令

雇用対策法施行規則（昭和四十一年労働省令第二十三号）の一部を次のように改正する。

第七条の四ただし書中「産業活力再生特別措置法」を「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に、「（同法第二条第二項に規定する事業再構築をいう。）、同法第八条第二項に規定する認定共同事業再編計画に従つて実施する共同事業再編（同法第二条第三項に規定する共同事業再編をいう。）、同法第十二条第二項に規定する認定技術活用事業革新計画に従つて実施する技術活用事業革新（同法第二条第六項に規定する技術活用事業革新をいう。）又は同法第十四条第二項に規定する認定経営資源融合計画に従つて実施する経営資源融合（同法第二条第七項に規定する経営資源融合をいう。）」を「（同法第二条第四項に規定する事業再構築をいう。）、同法第十条第二項に規定する認定経営資源融合計画に従つて実施する経営資源融合（同法第二条第六項に規定する経営資源融合をいう。）、同法第十二条第二項に規定する認定資源生産性革新計画に従つて実施する資源生産性革新（同法第二条第八項に規定する資源生産性革新をいう。）又は同法第三十九条の三第三項に規定する認定中小企業承継事業再生計画に従つて実施する中小企業承継事業再生（同法第二条第二十二項に規定する中小企業承継事業再生をいう。）」に、「当該認定共同事業再編計画、当該認定技術活用事業革新計画又は当該認定経営資源融合計画」を「当該認定経営資源融合計画、当該認定資源生産性革新計画又は当該認定中小企業承継事業再生計画」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。